

## 12月定例会

### 平成12年度決算を認定

#### 海浜ベルト構想などに意見

平成十三年十二月定例会は、十二月五日に開会し、二十七日までの二十三日間にわたって審議を行いました。この定例会では十一名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十二年度一般会計及び九特別会計の歳入歳出決算の認定、鎌倉市教育センター条例を制定するための議案や人事案件五件など全部で三十一件の議案を認定・可決・同意したほか市道路線廃止・認定議案で継続審査となっていた二路線を可決しました。

また、議員から提出された「遺伝子組み換え稲を食品及び飼料として承認しないよう求めることに関する意見書」など二件の意見書提出議案を可決し、陳情二件を不採択としました。なお、定例会前の平成十三年十一月三十日に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市二階堂字獅子舞五八四番二外一筆の土地に係る民事一般調停について」の報告を受けました。

今定例会に市長から平成十二年度の一般会計及び下水道事業など九特別会計の決算認定議案が提出されました。

【決算等審査特別委員会審査】  
議会では決算等審査特別委員会（以下、委員会）を設置し、審査しました。委員会（委員長＝大村貞雄議員）は予算の適正な執行、行政効果、予算審議時の指摘事項の反映状況、第三次鎌倉市総合計画実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に五日間

【本会議において各会計の決算を認定】  
十二月二十七日の本会議において委員長から審査結果報告があり、討論の後、採決が行われました。一般会計決算、下水道事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計決算を多数により認定し、その他七特別会計決算

を総員により認定しました。賛否の状況は次のとおりです。

◎一般会計  
【賛成】民政クラブ、ネットワーカー、鎌倉、公明党、無所属  
【反対】日本共産党、鎌倉同志会、無所属

◎下水道事業特別会計  
【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーカー、鎌倉、公明党、無所属  
【反対】日本共産党

◎国民健康保険事業特別会計  
【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーカー、鎌倉、公明党、無所属  
【反対】日本共産党

◎大船駅東口市街地再開発事業特別会計など七特別会計  
【賛成】総員

今定例会に市長から助役、収入役及び監査委員の選任議案が提出され、議会はいずれの議案についても同意しました。

◇助役  
石田雅男氏（藤沢市在住）  
氏は都市部長、地区交通計画担当部長、収入役などを歴任しています。

◇収入役  
川戸 暹氏（雪ノ下在住）  
氏は保健福祉部次長、市民活動部長、監査委員事務局長などを歴任しています。

両氏とも任期は平成十三年十二月六日から四年間となっています。

### 助役・収入役・監査委員選任に同意

◇監査委員  
竹久正昭氏（西鎌倉在住）  
氏は任期満了となった室賀實氏の後任としての選任で任期は平成十三年十二月二十七日から四年間となっています。

#### 《主な内容》

- 決算認定議案……………1面
- 議決した議案……………1面
- 一般質問……………2・3面
- 議決した議案……………4面
- 議決した意見書・陳情…4面
- 全員協議会……………4面

専門業者に委託して策定された計画には社会経済情勢の変化や財政的問題等により実施が困難となる事例が往々に見受けられる。委託に当たっては実現可能性までも視野に入れた中で行われるべきであり、余りにも安易に行われてきたと指摘せざるを得ない。理事者はこうした問題点を認識し、計画そのものに拘束されて事業の硬直化を招き市民の期待を裏切ることにならないよう実現可能なところから



採決前の決算等審査特別委員会

### 補正予算を可決

#### 今泉クリーン中継施設整備など

今定例会に一般会計補正予算が提出されました。議会で審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

補正の内容は歳入歳出いずれも五億五千二百六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十一億二百七十万円となります。歳出の主なものは次のとおりです。

◎鎌倉海浜ベルト総合整備構想  
海浜ベルト総合整備構想は専門業者に委託し、多額の経費を費やして策定されたが、三年近くを経過する今日においても事業化への道が開かれていない。

◎子ども読書環境の拡充  
次代を担う子どもたちが健康やかに成長する糧として必要な読書環境の拡充のために学校図書室の充実を含めた学校における読書活動の実践はもとより、公共図書館の活用、家庭での働きかけなどを相互に連携させながら、学校・家庭・地域社会が一体となった総合的な取り組みを推進していくことを要する。

#### 和解議案を可決

今定例会に次の二議案が提出され、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

◇神奈川県地方労働委員会によるあっせん案の受諾  
市営平塚競輪撤退に当たり退職補償の協議が調わず、湘南競輪従業員労働組合から神奈川県地方労働委員会にあっせんの申請がされていたもので、平成十三年九月十七日付であっせん案が提示され、これを受諾しようとするものです。あっせん案の内容は、退職した組合員に対して、離職せん別金、夏季一時金（労務提供の実情に応じて十四・二五分）、離職記念品代（勤続年数に応じて一年につき三千円）を支払うもので、いずれも本市負担分に限るとするものです。議案では、円満な解決を図るものであることから妥当としたものです。

#### 不動産を取得

今定例会に不動産を取得するための議案が提出されました。平成元年度から取得してきた（仮称）常盤山緑地の一部を引き続き取得するもので、土地の所在は梶原四丁目一六四番三ほか十三筆、地目は山林、面積は二万五千八百一十二平方メートル、価格は八億一千三百三十九万三千円です。議案では、多数の賛成で原案を可決しました。

#### 人事案件

今定例会に市長から固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案二件が提出され、議案では、いずれの議案についても原案に同意しました。

◇固定資産評価審査委員会委員  
山田初江氏（材木座在住）  
氏は再任で任期は平成十三年十二月十九日から平成十七年二月六日までです。

◇固定資産評価審査委員会委員  
牧浦義孝氏（玉縄在住）  
氏は再任で任期は平成十四年二月七日から平成十七年二月六日までです。

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日  
2月定例会は2月13日(水)に開会の予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

の合計は六百七十六人、支払額は三億三千九百九十九万八千六百三十九円です。議案では、あっせん案を尊重したものであることから妥当としたものです。

# 石渡市長の所信表明

## 「鎌倉の未来をひらく」 七つの原動力の活用を提唱

平成十三年十一月市議会定例会の開催に当たり、発言の機会を乞うた。市長として、ひとたび選挙を申しあげるとともに、市政に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

本日は、私にとりまして初めての定例会議会でございます。言葉でもなく、市政は議会と執行機関との緊密な連携の下に運営されるべきものでございます。そこで、私は、まず最初に市民の代表である市議会議員の皆様への指しこ協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

去る十一月一日に市に就任して、はや一月が過ぎました。この間、事務の引き継ぎや、予算、事業の説明を通じ、市政を取り巻く厳しい現状を目の当たりにするにつれ、覚悟はしております。市長職という責任の重さを改めて認識した次第でございます。

私は、生まれてこの方、ずっと鎌倉市民としてこの地に暮らしてまいりました。その中で培いました市民感覚に加え、これまでの経営者としての経験と感覚を生かし、これからは市長として、情熱と意欲を持って、すべてを伝統ある鎌倉市政の発展にささげる覚悟でございます。

そして、十六万七千余の市民の生活を守

るため、最善の政策を迅速な決定できるよ、市の主役である市民の皆さんに満足していただけるか、冷静に判断の基準としてまいりたいと思えます。

鎌倉市は、市制がしれた昭和十四年以來、今日までの長い歴史の中には、政治や経済の混乱で、幾度かの苦しい時代を経験してまいりました。そのような時代、多くの人たちは持てる力を生かし、知恵を出し合って、危機的状況乗り越えてまいりました。私たちが、先人たちの智恵、先人たちに負けないよう努力を重ね、市民の皆さんの英知を結集し、今の厳しい状況に立ち向かいたいと考えております。

今日では、もはや試行錯誤としての「地方の時代」は終わり、地方自治体が着実に実績を重ねる中で分権の制度化が図られるなど、市は、市民の日常生活に直結する基礎自治体として、市民からの期待はますます大きくなっております。

本格的な地方行政の自律的運営が始まった今、ここで何よりも大切なことは、地方からの発信に基づき、地域を主人公としたまちづくりを進めることであると思えます。すなわち、鎌倉の個性を生かしたまちづくりが求められているわけで、これ

「七つの原動力」を行政が活用させていただきます。政策に反映させるため、今後、市民の皆さん、議員各位、職員との話し合いを持ち、意思疎通を図りながら幅広く、きめ細かな施策を展開してまいりたいと思っております。

更に、一日も早い解決が必要な「こみの減量化・資源化」「緑地保全」「少子・高齢化対策の推進」「教育課題」「交通対策」「都市整備」の推進「行政課題」に積極的に対応してまいりたいと考えております。

すべての市民と行政が心を一つにして、自分たちの住む地域やまちをもう一度見直し、輝かすために、若い人のエネルギーとみずみずしい感性、高齢者の方の豊かな人生経験や英知を結集していかねばなりません。一歩一歩着実に歩みを進め、故郷として誇りの持てる鎌倉にできるよ、皆で力を合わせて頑張りたいと考えております。

市民の誰もが、人や自然に生かされていることを自覚し、感謝し、相手に対する思いやりを忘れず、感謝し住み続けたい、鎌倉に住み続けたいと望む素晴らしい鎌倉を、愛する子や孫に引き継ぐために、全力を尽くす覚悟でございます。

これまで、私の市政運営に当たったの思いを述べさせていただきました。市長として私に与えられた課題は余りにも大きいものがございまして、市議会並びに市民の皆さまのご意見やご助言を支えに職責を果たしてまいりたいと考えております。

これから市政運営に「ご理解」と「協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。」「所信表明とさせていただきます。」「清聴ありがとうございます。」「(全文を掲載)



市長 石渡 所信表明

士月定例会は、昨年十月に行われた市長選挙後の初議会であり、冒頭に市長から今後の市政運営に対する所信表明(別掲のとおり)がなされ、その基本方針が明らかになりました。議会では、所信表明あるいは選挙公報や法定「に示された鎌倉の未来をひらく」ための七つの原動力(事業政策)の内容をはじめ新市長の政治姿勢などについて、十一名の議員が行政全般にわたって一般質問を二月六日と七日に行いました。

本紙面では、各議員の行った質問(左に質問者、質問事項の表を掲載の一部を掲載しました。詳細については、二月中旬発行予定の本会議録を図書館等で閲覧ください。

とがますます重要になってきているのではないのでしょうか。

「希望の世紀」と言われている二十一世紀を迎えた今、取り組むべき課題は決して少なくありません。それら課題の解決には、行政として総合的・長期的視野に立った対応が必要なのはもちろんです。市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。例えば、単に高齢者対策にとどまることなく、少子化対策など人口構成も視野に入れることが必要です。そして、「希望の世紀」を本当に希望が持てる世紀にするために、社会の宝である子どもたち、二十世紀を担っていく未来の主人公たちを育てていくことが大切なことだと思えます。このように、高年齢化対策一つをとっても、まさに社会構造の重要な課題と言えざるを得ないでしょうか。このように誰も経験したことのない課題に対応するためには、多くの人の英知を結集し、あらゆる事態に対応し得る適度な準備をする必要があると思えます。

私はこのたびの選挙を通じて、市政の市民の参画、とりわけ女性の皆さんの参画をいただきながら開かれた、安心してできる元気のあふれるまちづくりを基本的な考えとして提唱してまいりました。このよう

な方向に力を入れて欲しい。法定ビラの「成熟した福祉社会」が、鎌倉の未来をひらくこと、地域社会が行うこと、地域社会が行うこと、個人や家族でできること、分担した協働の社会づくりが必要であるが、居宅での介護サービスを充実して自立した生活を地域社会で支援すべきと考えている。

第七番目として、世界と共有できる財産づくりが、鎌倉の未来をひらく。

第三番目として、成熟した福祉社会が、鎌倉の未来をひらく。第四番目として、市民のための行政サービスが、鎌倉の未来をひらく。第五番目として、市民による自立自治が、鎌倉の未来をひらく。第六番目として、風格ある街づくりが、鎌倉の未来をひらく。第七番目として、世界と共有できる財産づくりが、鎌倉の未来をひらく。

# 市長の政治姿勢をただす 公約の実現と課題への対応は

## 一般質問

- 質問者：中村聡一郎……ONPOと行政の協働について  
 伊藤玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について  
 三輪裕美子……○市長の政治理念と当面の政策課題について(市長選挙の公約に関連して)  
 岡田和則……○大船・玉縄のまちづくり  
 児島 晃……○市民農園問題について○公約にある「徹底した行財政改革」について○ごみ問題について  
 福岡健二……○市長の政治姿勢について—行政課題と選挙公約に関連して—(平和意識について・子どもの元気が鎌倉の未来をひらくについて・職員の研修制度について・ごみ半減化計画について(非常事態宣言に関連して)・障害者、高齢者福祉の拡充について・緊急地域雇用創出特別交付金の活用について)  
 仙田みどり……○市長の選挙公約と政治姿勢について  
 蓋谷廣美……○石渡新市長の政治姿勢について  
 伊東正博……○財政とまちづくりの課題について  
 前田陽子……○市長の政治理念と当面の政策諸課題について  
 吉岡和江……○「元氣なまちをつくる」市長の公約に関連して(子育て支援について・高齢者が安心してすめるまちづくりのために・商店街の振興策について・緑保全について)

### 子育て支援

質問者：市長の基本政策のうち、子育て支援に高い優先順位を付けている理由を聞きたい。  
 市長：子どもは地域の宝で、鎌倉の宝であると考えています。子どもの元気が鎌倉の未来をひらくと考えており、そういう意味で最重要課題の一つとして、子どもを育てる環境を整備してあげたい、訪ねたいとあこがれるようなアメニティーのあるまちづくりを推進していきたい。具体的として、子育て支援センターの設置運営、ファミリーサポートセンターの設置、保育制度の充実、情報教育の推進、学校施設の整備、ニース導入などが挙げられると考えています。

### 女性行政

質問者：女性の視点が、鎌倉の未来をひらくに必要として、具体的な政策は何か。  
 市長：私の女性行政の基本理念は、男女共同参画社会の実現である。鎌倉女性会議の設立や審議会への更なる女性参画など女性の視点を取り入れ女性の声を生かすシステムづくりを進めたい。  
 質問者：鎌倉女性会議の目的はどのようなものか。  
 市長：男女共同参画社会の実現のためには、政策決定場などあらゆる分野に男女が対等に構成員として参画・行動し、業務や組織を整理、統合できるかなど、各方面の意見聞きながら検討していきたい。  
 質問者：所信表明で、少子化対策など人口構成も視野に入れていることが必要としているが、若い世代が鎌倉に多く住んでもらうための誘導策など聞きたい。  
 市長：若年ファミリー層の増加と定住が市税の収入を安定増加させ、財政健全化につながる。一度世帯が鎌倉に住み始めると、訪ねたいとあこがれるようなアメニティーのあるまちづくりを推進していきたい。具体的として、子育て支援センターの設置運営、ファミリーサポートセンターの設置、保育制度の充実、情報教育の推進、学校施設の整備、ニース導入などが挙げられると考えています。

### まちづくり

質問者：市長の言う「風格のある街づくり」とは具体的にどのようなものか。  
 市長：パリアフリーに配慮したまちづくりとして、安全な道路の整備や電線の地中化に取り組むことが必要と考えている。  
 質問者：建物の色や高さの規制についてはどう考えるか。  
 市長：建物の色彩、デザインなどを周辺景観に調和させていくことは、風格のある街づくりを進めていく中で欠かせない要素である。市民事業者、行政が互いに連携し、先人が守り育ててきた鎌倉の景観を積極的に継承、発展させ、より魅力的で快適なもの

### 市民の自立自治

質問者：地方分権について基本的な認識を聞きたい。  
 市長：鎌倉の特性に応じたまちづくりを進め、生活を潤わせる市政運営を行い、自治体の行政能力も高めなければならない。今更以上市独自の個性が求められる。分権推進を効果的にするためにには権限移譲の受け手となる財源の確保が不可欠である。  
 質問者：基本政策の税負担軽減をどのような方法で行うか。  
 市長：国から地方への税源移譲推進とともに財政の効率化により市民の税負担を多少でも軽減することが可能と見込んでいる。今更以上市独自の個性が求められる。分権推進を効果的にするためにには権限移譲の受け手となる財源の確保が不可欠である。

### 行財政改革

質問者：行財政改革について市長の姿勢を聞きたい。  
 市長：経営の視点から事業と人財を見直し、効率的な行財政運営を目指すとともに市民参加の開かれた市政を展開していきたい。  
 質問者：職員の研修メニューについて考えを聞きたい。  
 市長：経営感覚、市民感覚、サービス精神を養うには派遣型あるいは体験型の研修が有効と考える。  
 質問者：市民団体への補助金見直しについて考えを聞きたい。  
 市長：市民団体の活動がまちづくりの原動力となっており、市民参加の促進に資するものについては積極的に支援していきたい。

### 緑地保全

質問者：広町の緑の保全について市長の考えを聞きたい。  
 市長：都市林として保全していく方針であり、できるだけ早く時期に都市林の区域を定め、緑地を地域社会で支援すべきと考えている。  
 質問者：都市林から外れた区域についてどのように考えているか。  
 市長：地権者の意向、市の財政状況等を踏まえながら保全をお願いしていく方針である。  
 質問者：市長就任後、広町の事業者と面談したとのことだが内容について聞きたい。  
 市長：事業二社からはこれまでの内容について聞きたい。合意形成を保ちながら進めてきた対応の継続を要された。事業者と誠心誠意話し合い、達成したい。

### 減量化・資源化

質問者：ごみ半減非常事態宣言が出たが、ごみ半減計画(以下、計画)の進行管理、ごみの総排出量の抑制について認識を聞きたい。  
 資源再生部長：ごみ半減達成が厳しい状況にあることを市民事業者へ理解してもらい、より一層の分別徹底に協力いただくため宣言を行った。進行管理はごみ半減計画対策本部を立ち上げ行ってきた。ごみの総排出量に排出抑制の効果が見えてきていることは事実である。  
 質問者：市長の考えを聞きたい。  
 市長：計画は循環型社会の形成を目指している本市の第一歩であり最重要課題である。ごみの発生抑制を進めることや資源物の分別徹底を進めるための新たな施策を検討中であり、市民や事業者の理解と協力を得ながら実施して半減化



理事者と向き合う各議員(本会議場内)

とがますます重要になってきているのではないのでしょうか。

「希望の世紀」と言われている二十一世紀を迎えた今、取り組むべき課題は決して少なくありません。それら課題の解決には、行政として総合的・長期的視野に立った対応が必要なのはもちろんです。市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。例えば、単に高齢者対策にとどまることなく、少子化対策など人口構成も視野に入れることが必要です。そして、「希望の世紀」を本当に希望が持てる世紀にするために、社会の宝である子どもたち、二十世紀を担っていく未来の主人公たちを育てていくことが大切なことだと思えます。このように、高年齢化対策一つをとっても、まさに社会構造の重要な課題と言えざるを得ないでしょうか。このように誰も経験したことのない課題に対応するためには、多くの人の英知を結集し、あらゆる事態に対応し得る適度な準備をする必要があると思えます。

私はこのたびの選挙を通じて、市政の市民の参画、とりわけ女性の皆さんの参画をいただきながら開かれた、安心してできる元気のあふれるまちづくりを基本的な考えとして提唱してまいりました。このよう

な方向に力を入れて欲しい。法定ビラの「成熟した福祉社会」が、鎌倉の未来をひらくこと、地域社会が行うこと、地域社会が行うこと、個人や家族でできること、分担した協働の社会づくりが必要であるが、居宅での介護サービスを充実して自立した生活を地域社会で支援すべきと考えている。

第七番目として、世界と共有できる財産づくりが、鎌倉の未来をひらく。

第三番目として、成熟した福祉社会が、鎌倉の未来をひらく。第四番目として、市民のための行政サービスが、鎌倉の未来をひらく。第五番目として、市民による自立自治が、鎌倉の未来をひらく。第六番目として、風格ある街づくりが、鎌倉の未来をひらく。第七番目として、世界と共有できる財産づくりが、鎌倉の未来をひらく。

# 条例議案 8件を可決

## 交通災害共済事業を廃止 教育センターの設置など

今定例会に市長から新たな条例制定の議案二件、条例の一部を改正するための議案五件及び交通災害共済事業の廃止に伴い関係条例を整理するための議案一件が提出されました。

議会では審議の結果、鎌倉市職員の再任用に関する条例の制定など二件の議案を多数の賛成で、その他の議案については総員の賛成で原案を可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市職員の再任用に関する条例の制定  
本格的な高齢社会の到来や年金制度の改正の社会背景を受け、六十歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えていくため、定年退職者等が公務員において培った知識や経験を活用する新たな再任用制度が地方公務員法等の改正により創設されました。これに伴い、本市においてもこの制度を導入するもので、定年等で退職した職員を六十歳以降に、従前の勤務実績に基づいた選考により、常時勤務または短時間勤務の職に再び採用しようとするものです。

また、本条例の施行に伴い、鎌倉市職員の給与に関する条例など関係する条例を一部改正するための「鎌倉市職員の再任用に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定

国の教育改革により自主性・自律性を持った教育活動の実践を求められている学校への支援強化と、児童生徒や青少年、保護者等を対象とする相談体制の整備を図るため、現在の教育研究所及び青少年相談センター等

の業務を統合・充実し、新たな教育機関として鎌倉市教育センターを設置するために必要な事項を定めようとするものです。

◎鎌倉市交通災害共済事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定  
民間の保険制度の充実等により加入率が減少している交通災害共済事業について、平成十三年度をもって廃止するため、関係条例の廃止及び一部改正を一括して行おうとするものです。

◎鎌倉市教育センター条例の設置など  
議案では、制度の導入趣旨は理解するものの、再任用職員に適用される給料表にこれまでもおり一般職と技能労働職の給料月額に区別が設けられていない状況は容認できないなどの意見がありました。両議案とも、賛成多数で原案を可決しました。

◎鎌倉市教育センター条例の制定  
議案では、制度の導入趣旨は理解するものの、再任用職員に適用される給料表にこれまでもおり一般職と技能労働職の給料月額に区別が設けられていない状況は容認できないなどの意見がありました。両議案とも、賛成多数で原案を可決しました。

◎鎌倉市交通災害共済事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定  
民間の保険制度の充実等により加入率が減少している交通災害共済事業について、平成十三年度をもって廃止するため、関係条例の廃止及び一部改正を一括して行おうとするものです。

# 可決した意見書

今定例会では以下の2件の意見書を12月27日に可決し、見書総理大臣ほか関係省庁へ送りました。

## 遺伝子組み換え稲を食品及び飼料として承認しないよう求めることに関する意見書

遺伝子組み換え食品は、我が国でも既に流通してきているが、人体や環境への影響などその安全性について問題点が指摘されており、最近では、国内では未承認の遺伝子組み換えトウモロコシやジャガイモが食品から相次いで検出され問題になるなど、国民の不安は高まる一方である。

このような状況の中、遺伝子組み換え稲の開発が世界的に進んでおり、アメリカやフランスの企業が、今年中にも遺伝子組み換え稲を加工食品や飼料として流通させるための申請を行うと表明しているほか、日本でも実験栽培が行われているところである。

しかしながら、食としての安全性の調査は十分とは言えず、このまま遺伝子組み換え稲が食品や飼料として承認されれば国民の健康や生態系への影響が懸念されるとともに、国内農業の衰退に結びつく可能性がある。

よって国におかれては、我が国にとって米が重要な自給作物であることにかんがみ、健康や生態系への安全性が十分に確認されるまで、遺伝子組み換え稲を食品や飼料として承認しないよう強く要望する。

## 女性にかかわる年金制度の改善促進を求めることに関する意見書

近年、雇用・就業及び教育等における女性の社会進出は、目覚ましいものがある。一方で、晩婚化、単身者の増加、共働き世帯の増加、さらには離婚等の増加など、特に女性のライフスタイルが多様化するなど大きく変わりつつある。しかしながら、現行の年金制度は、「片働き世帯(専業主婦世帯)」をモデルとしたものであり、ライフスタイルの多様化が著しい今後の少子高齢社会に対応することが困難となっている。

例えば、本人自身が保険料を納付することなく厚生年金全体で負担し、共働き夫婦との間に不公平が指摘されている第3号被保険者(専業主婦等)問題、また専業主婦が離婚し、単身世帯になると夫の報酬比例年金は受けることができず、基礎年金のみになってしまうという問題、あるいは遺族年金においては妻の納めた保険料を掛け捨てにせざるを得ない場合もあり、専業主婦に比べ働く女性に不利な仕組みになっているなどさまざまな問題点が指摘されている。

また基本的な問題点として、女性の年金給付水準が低く、長い老後を送るには十分でなく、その総体的な底上げが要求されている。さらには女性が避けて通れない育児・介護期間中の就業と収入の中断に対して、我が国の年金制度が対応していないことなども女性の年金水準の低下をもたらしている。

現在、政府においては「女性と年金検討会」を設置し、こうした女性と年金問題について、全般的な検討を行っているところであるが、広範な国民の意見を聞きつつ、こうした諸問題の解消を目指すとともに、ライフスタイルが多様化した時代にふさわしい年金制度を確立し、女性の自立した生活と人権が確立されるよう図るべきである。

◎鎌倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正  
文化・レクリエーション機能の向上と良好な都市環境の形成を図るため、鎌倉芸術館周辺地区地区計画を都市計画決定したことに伴い、当該整備計画区域を本条例に基づく適用区域とする。また、「建築物の用途の制限」など当該区域における建築物に関する制限事項を規定しようとするものです。

◎市道路線の廃止  
廃止しようとする路線のうち、継続審査となっていた山ノ内字明月谷一八九番地先の路線については、市道の廃止に伴う交通問題に関して解決の方向が見いだされたとの判断から、また、今定例会に提出された四路線についても、現在一般の通行の用に供されていないため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止しようとするものです。

◎市道路線の認定  
認定しようとする路線のうち、継続審査となっていた玉縄三丁目五九〇番一地先から玉縄三丁目五九一番一地先に至る路線については、本市道の認定が背後の山林開発に直結するのではないかという懸念が解消されたこと

# 全協報告

## 調停成立へ —市民農園用地—

今定例会前の十一月三十日に議会全員協議会を開催し、市から「鎌倉市二階堂字獅子舞五八四番二外一筆の土地に係る民事一般調停について」の報告を受けました。平成八年度に、鎌倉市土地開発公社(以下、公社)が市に代わって取得した二階堂の市民農園用地をめぐる、議会では、これまでさまざまな角度から質疑を行ってまいりました。市長は、報告に当たって、公社に対して監督責任を有する設立団体の長として、公社が調停委員会の判断を受け入れ、早期に解決を図ることが望ましいとの見解を示しました。

【報告概要等】  
平成十二年十一月に旧土地所有者から、本件土地の売買は租税特別措置法上の特別措置が受けられることが前提であったなどとして、公社を相手方とした損害賠償請求を内容とする民事一般調停が申し立てられた後、八回の調停が行われ、平



◇JR鎌倉駅西口前の有線宣伝放送をなすことについての陳情  
本陳情の要旨は、文化都市鎌倉の品位を大きく損なうとして、JR鎌倉駅西口の街頭有線宣伝放送をなくすことについて、議会の尽力を願うものです。

二十一世紀開幕の二〇〇一年は、米国における同時多発テロ事件により、「戦争の世紀」と言われた二十世紀を継承してしまわれ、危険さを感じました。経済不況でのリストラ・倒産、失業率も五・五%となり、それだけに新年を迎えて、政治に対する期待と希望は大きなものがあるのでは、と感じております。

## 陳情2件を不採択

議会では、いずれの陳情についても願意を認めたいとして、総員により不採択としました。

◇鎌倉市役所の市民職員と非市民職員の割合の適正化についての陳情  
本陳情の要旨は、本市職員の約六〇%が市民でないために行政運営のさまざまな分野において支障を来すおそれがあるとして、市民職員と非市民職員の割合を適正にすることについて議会の尽力を願うものです。

## 音声版・点訳版「議会だより」のご案内

市議会では、ボランティア団体のご協力により「議会だより」の音声版(収録テープ)と点訳版を作成し、発行しています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎0467(23)3000 内線448番

### 議会広報委員会

- 委員長 中村聡一郎
- 副委員長 三輪裕美子
- 委員 大石和久
- 委員 高橋浩司
- 委員 小田嶋敏浩